

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第51回） 議事要旨

1 日 時 平成21年1月14日（水） 9時00分から10時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案と新規2事案の合計7事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続5事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。残り2事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、また、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、1月21日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第51回） 議事要旨

1 日 時 平成21年1月14日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案と新規3事案の合計8事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続5事案のうち、4事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

新規3事案のうち、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(2) 次回は、平成21年1月21日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第25回） 議事要旨

1 日 時 平成21年1月14日（水） 14時00分から16時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案（厚生年金4件、国民年金2件）、新規3事案（厚生年金2件、国民年金1件）の合計9事案を審議した。

継続6事案のうち、2事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定し、4事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

また、新規3事案は、いずれも、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、1月21日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第52回） 議事要旨

1 日 時 平成21年1月21日（水） 9時00分から11時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務局） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) 申立人意見陳述

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続1事案と新規4事案の合計5事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規4事案のうち、3事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあつせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

(3) 次回は、平成21年1月28日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第52回） 議事要旨

1 日 時 平成21年1月21日（水） 9時00分から11時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規3事案の合計7事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続4事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。また、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。

新規3事案のうち、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、平成21年1月28日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第26回） 議事要旨

1 日 時 平成21年1月21日（水） 14時00分から15時25分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務局） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案（国民年金1件）、新規3事案（厚生年金2件、国民年金1件）の合計4事案を審議した。

継続1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定した。

また、新規3事案は、いずれも、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、1月28日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第53回） 議事要旨

1 日 時 平成21年1月28日（水） 9時00分から11時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 事業主意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 意見陳述要請のあった事案について、事業主から意見聴取した後、委員が事業主と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続4事案と新規3事案の合計7事案（すべて厚生年金事案）を審議した。
継続4事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。残りの1事案については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
新規3事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することになった。残りの1事案については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
- (3) 次回は、平成21年2月4日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第53回） 議事要旨

1 日 時 平成21年1月28日（水） 9時00分から12時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続4事案と新規3事案（すべて厚生年金）の合計7事案を審議した。

継続4事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。残り2事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規の3事案のうち、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(3) 次回は、2月4日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第27回） 議事要旨

1 日 時 平成21年1月28日（水） 14時00分から16時25分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（厚生年金2件、国民年金1件）、新規4事案（厚生年金2件、国民年金2件）の合計7事案を審議した。

継続3事案のうち、2事案は、いずれも年金記録を訂正する必要がないことを決定し、残りの1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、新規4事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなり、残りの3事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、2月4日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕